

2026年8月20日

対象者 各位

教養学部等教務課前期課程チーム

セメスター毎の履修登録単位数の上限（キャップ制）の解除について

教養学部前期課程では、学生が個々の履修科目に対して十分な学習時間を確保できるようにするため、1 Sセメスター、1 Aセメスター、2 Sセメスターにおいて、セメスター毎に履修登録単位数の上限（30単位）を設けています。

『履修の手引き』p. 10に記載されているとおり、入学後（再入学を除く。）の最初のSセメスター（※）において以下の要件①②を両方満たした学生は、所定の方法で申請することで、例外措置として、次のAセメスターから履修登録単位数の上限を超えて履修登録を認めるものとされています。

- ① 前期課程科目を25単位以上取得していること
- ② 前期課程科目の取得単位において合格・不合格のみの評価による科目の単位数を除き、「優上」及び「優」の評価を受けた科目に係る単位数の取得単位数に対する割合が90%以上であること

※2026年度入学者のほか、FLYプログラムへの参加や休学等の理由により、2026年度が最初のSセメスターとなる方も対象となります。

ついては、上記の要件を満たした学生で、1 Aセメスター、2 Sセメスターの履修登録単位数の上限を超えての履修登録を希望する者は、以下のフォームから申請を行ってください。

申請フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/TjTrsEuGw8>

申請期間：9月9日（水）10：00 ～ 16日（水）16：50

※フォームの回答には、UTokyo Accountによるサインインが必要です。

解除の許可/不許可は申請締切後～履修登録期間開始までの間にメールで通知します。